

土地改良施設維持管理適正化事業 <公共>

【令和3年度予算額 3,312 (3,312) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設の定期的な整備補修等に対し国が助成することによって、施設管理の適正化を図ります。

<政策目標>

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

<事業の内容>

1. 施設整備補修

施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる定期的な整備補修を実施します。

2. 施設改善整備対策

水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修(ゲート設備の電動化、漏水防止のための水路整備等)を実施します。

3. 安全管理施設整備対策

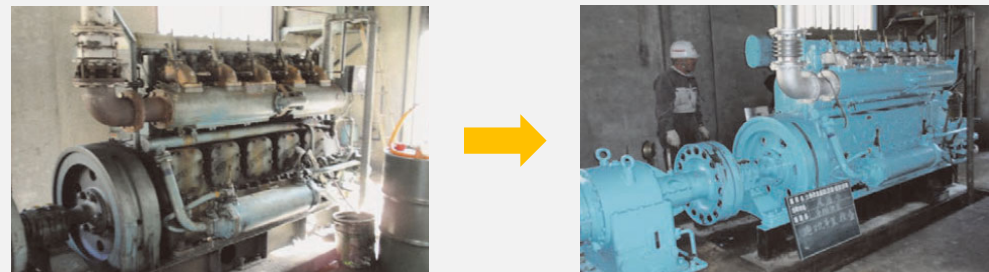
農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設(フェンス、通行止門扉等)を計画的に整備します。

4. 緊急整備補修

予測し得ない事故や施設の老朽化等の理由により緊急に必要となる整備補修を実施します。

<事業イメージ>

施設整備補修



原動機の修繕、塗装

施設改善整備対策



水門開閉の電動化

安全管理施設整備対策



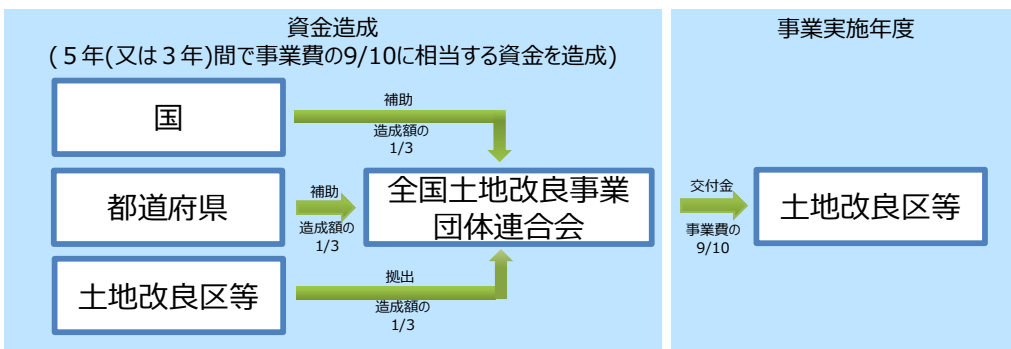
ネットフェンスの更新

緊急整備補修



水管橋漏水部の補修

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)